

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 小千谷市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,327	3,191	343	9,862

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,488	17,026	462	253	1,095	13,179	
後期高齢者医療特別会計	8	9	0	0	-	-	
一般会計等	17,496	17,034	462	253		13,179	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
ガス事業会計	1,385	1,115	270	1,405	145	1,336	-	法適用企業
水道事業会計	782	680	102	765	52	2,748	462	法適用企業
工業用水道事業会計	305	237	69	577	-	1,120	-	法適用企業
国民健康保険特別会計	3,610	3,630	△ 20	△ 20	236	-	-	
介護保険特別会計	3,090	3,086	4	4	468	-	-	
後期高齢者医療特別会計	322	320	2	2	98	-	-	
老人保健特別会計	512	379	133	133	29	-	-	
下水道特別会計	2,492	2,444	48	45	768	14,981	9,243	
農業集落排水事業特別会計	612	600	12	12	162	2,777	1,608	
宅地造成事業特別会計	14	14	0	0	3	231	227	
工業団地事業特別会計	188	181	7	0	7	181	-	
公営企業会計等 計				2,923		23,374	11,540	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合								
・一般会計	547	503	43	43	158	-	-	
・職員退職手当支給事業特別会計	9,681	9,545	136	136	-	-	-	
・消防団等公務災害補償事業特別会計	1,690	1,683	7	7	-	-	-	
・消防貸しつけ金等支給事業特別会計	30	29	1	1	-	-	-	
・非常勤職員公務災害補償等事業特別会計	14	10	4	4	-	-	-	
・交通災害共済事業特別会計	1,446	1,350	95	95	-	-	-	
新潟県後期高齢者広域連合								
・一般会計	2,998	2,862	136	136	18	-	-	
・特別会計	202,360	192,682	9,678	9,678	1,673	-	-	
長岡地域広域行政組合								
・一般会計	10	4	6	6	-	-	-	
・地方拠点基金事業特別会計	48	33	16	16	-	-	-	
小千谷地域広域事務組合	1,799	1,696	103	88	47	1,477	1,337	
魚沼地区障害福祉組合	392	378	15	15	-	-	-	
魚沼地域特別養護老人ホーム組合	835	757	78	78	-	1,507	14	
一部事務組合等 計				10,303		2,984	1,351	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長岡地域土地開発公社	196	4,328	1	-	-	251	-	-	
小千谷観光開発	0	0	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			11	-	-	251	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,886	3,678	△ 208
減債基金	396	276	△ 119
その他充当可能基金	-	-	-
充当可能基金計	4,282	3,955	△ 327

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.88	2.56	△ 3.32	△ 13.36	△ 20.00	下水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	35.27	32.20	△ 3.1	△ 18.36	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.0	15.7	0.7	25.0	35.0	宅地造成事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	71.6	67.3	△ 4.3	350.0		工業団地事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.582	0.597	0.015			ガス事業会計	-	-	-
経常収支比率	91.9	92.2	0.3			水道事業会計	-	-	-
						工業用水道事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。